

公 表 第 1 4 号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成26年9月3日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	秋 吉 政 敏
久留米市監査委員	塚 本 篤 行

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：総合政策部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	旅費支給事務 嘱託職の旅費については、一般職員と同額を支給すべきであるが、東京事務所においては、臨時職員その他これに準じる者への旅費の額を支給している。	前年度に遡り、規定に基づき適正な旅費算定を行い、平成25年度中に差額の追給を行いました。
指摘事項	財務監査	契約事務 複写機の賃貸借契約において、契約書と仕様書が一体化されていないものがある。	平成26年度分の契約から仕様書を一体化した契約書により契約締結いたしました。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：総務部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	契約事務 専門的相談助言業務の依頼に係る随意契約において、事務手順として定められている見積り手続等を、一部省略して契約締結手続が行われているものがある。	「法律相談に係る報酬の額の基準に関する要綱」を制定し、当該要綱に定める基準により報酬を支払うこととしました。
指摘事項	財務監査	契約事務 例規データの作成等に係る業務委託契約において、久留米市暴力団排除条例に基づく事務処理上の運用によって求められている、暴力団排除条項に基づく内容を記した誓約書の提出がなされていないものがある。	直ちに誓約書を徴収するとともに、今後の契約時に徴収漏れが生じないように、担当職員に周知しました。
指摘事項	財務監査	契約事務 システム機器の賃貸借契約において、日付が記入されていないままの見積書を受領して、契約を締結しているものがある。	見積書受領の際に、その都度確認を行うよう、担当者に周知しました。
指摘事項	財務監査	契約事務 採用試験に関する個人情報を取り扱う業務の委託契約において、久留米市個人情報保護条例施行規則で契約書中に明記すべきものとされる個人情報保護のための条項が不足しているものがある。	担当者に周知するとともに、契約事項に記載しました。
指摘事項	財務監査	補助金等 交付事務 研修の援助に係る補助金において、交付額確定のために必要とされる実績報告書の提出を求めていなかったものがある。	速やかに実績報告書の提出を受け、補助金額の確定を行いました。 職場研修援助要綱に基づき、援助の申請があった際、研修実施後7日以内の実績報告書の提出を周知徹底し、確実に期限内の提出を求めます。
意見	事務監査	東京事務所に勤務する職員の旅費に関して、例規及び庁内通知の規定により支給されているが、東京都内全体（島しょ部を除く。）を一律に管内地域としていることなどから、現地での巡回交通費、通信連絡費などに充てるものとして支給される日額旅費で、一定の場合に、交通機関及び通信手段の利用実態との整合性が不十分なものが見られる。また、東京都内で同じ目的地に出張しても、正規職員と臨時職員とでは旅費の支給額が異なる場合があるなど、公平さに欠けるような事例も見られる。 これらは、東京事務所の業務の特殊性及び東京都内の交通・通信事情等を考慮して定められたものと思われるが、支給の必要性、金額等の基準、根拠、理由などについては明確さが求められるため、規定の内容について見直しも含めて検討されたい。	東京事務所に勤務する正規職員の職務の性質や、久留米市内で勤務する職員との均衡を考慮し、日額旅費についてはこれまでどおり支給すべきだと考えます。 一方、臨時職員等の日額旅費については、業務内容等の現状を検証し、必要な対策をとります。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：健康福祉部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	契約事務 慰霊祭に伴うバス運行借上げ契約書について、収入印紙を貼り付けるべきであるが、登記印紙が貼り付けられている。	ご指摘の点につきましては、直ちに相手方より収入印紙の貼付を再度行って頂き、是正いたしました。今後は、このような事態が生じないよう適正な事務処理に努めます。
指摘事項	財務監査	契約事務 慰霊祭に係る業務委託において、2通作成する契約書に市長印が押印されず、うち1通が相手方と取り交わされないまま業務が行われている。	ご指摘の点につきましては、直ちに適正な事務処理を図り、相手方と契約書の取り交わしを行いました。今後は、このような事態が生じないよう適正な事務処理に努めます。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成25年度

部局名：子ども未来部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	現金取扱い事務 週休日で職員が出勤していなかったにもかかわらず、その日の分の給食に係る自己負担金を徴収しているものがある。	自己負担金につきましては、直ちに還付処理を行いました。
指摘事項	財務監査	寄附受領事務 寄附の受領に係る決裁文書において、決裁区分を誤ったために、権限がない者が決裁を行っていたものがある。	正しい専決権者による決裁を受け、是正いたしました。
指摘事項	財務監査	臨時職員等賃金支給事務 付与された年次有給休暇を全て取得した後に、さらに年次有給休暇の取得が承認されたため、本来欠勤日として取り扱うべき当該勤務しなかった日について、賃金が支払われているものがある。	賃金の過払いにつきましては、直ちに戻入処理を行いました。
意見	事務監査	休暇・服務事務 保育所においては、多様な勤務条件の職員が、就業時間帯を変えながら勤務しているため、労務管理及び賃金計算において、週休日等を含む実際の勤務状況を記載した出勤表は特に重要なものとなる。しかしながら、一部の保育所において、出勤表とその他の関連帳票に記録された出勤状況について、一部に一致しない部分が見受けられたので、個別の帳票等で補完のうえ本人を含めた複数人で出勤状況を確認する体制をとるなどして、実際の勤務状況を正確に把握するよう、労務管理のあり方を改められたい。	予め作成した出勤表と異なる勤務を行う場合は、本人を含めた複数人で出勤状況を確認する体制をとり、月末には関連帳票を含めた再確認を行うように改めました。また、園長をはじめとする各保育所職員に対し、それぞれの勤務条件等、制度の周知と適正な運用を徹底しました。